

## 都市計画の主な内容

### 1 全体構成及び各都市計画区域共通事項

#### 第1 都市計画の目標

##### 1 基本的事項

- ・都市づくりビジョンの将来像実現に向け、政策誘導型の都市づくりを推進する。
- ・東京圏全体を視野に、広域的根幹的な都市計画に係る事項を定める。
- ・都市づくりの基本理念、都市の将来像、その実現のための方針及び整備水準の目標については、目標年次は2025年(平成37年)。
- ・区域区分、主要な都市施設等の整備の目標年次は2015年(平成27年)。

##### 2 都市づくりの目標と基本理念

- (1) 国際競争力を備えた都市活力の維持・発展
- (2) 持続的発展を可能とする環境との共生
- (3) 独自性のある都市文化の創造・発信
- (4) 安全で健康に暮らせる質の高い生活環境の実現
- (5) 多様な主体の参加と連携

##### 3 東京がめざす広域的な都市の将来像

- ・東京圏全体を視野に入れた多機能集約型の環状メガロポリス構造の構築をめざす。
- ・環状メガロポリス構造実現に向けて東京を5つのゾーンに区分し、それぞれの特徴、将来像を示す。

「センター・コア再生ゾーン」、 「東京湾ウォーターフロント活性化ゾーン」、 「都市環境再生ゾーン」、 「核都市広域連携ゾーン」、 「自然環境保全・活用ゾーン」

##### 4 本都市計画区域の都市の将来像(都市計画区域ごとに記述)

各都市計画区域毎に区域の特性、それを踏まえた課題、将来像を示す。

#### 第2 区域区分の有無及び区域区分を定める際の方針

2015年(平成27年)における人口、市街化区域面積を示す。

#### 第3 主要な都市計画の決定の方針(都市計画区域毎に記述)

土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

都市施設に関する都市計画の決定の方針

A 交通施設の都市計画の決定の方針

B 下水道及び河川の都市計画の決定の方針

C その他主要な都市施設等の都市計画の決定の方針

市街地開発事業に関する都市計画の決定の方針

自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

都市防災に関する都市計画の決定の方針

その他都市計画の決定に関する方針

A 都市景観に係る都市計画に関する方針

B 環境共生都市づくりに係る都市計画に関する方針

#### 主な整備水準の目標

- ・2025年の自動車の混雑時平均旅行速度(都全域) 30km/h  
(2000年21km/h)
- ・2025年の東京圏の鉄道ピーク時平均混雑率 150%(2000年180%)
- ・2025年の区部におけるみどり率 2割増加
- ・2025年の多摩部全域のみどり率 80%を維持
- ・2015年の区部の骨格防災軸形成率 95%
- ・2015年の多摩地域における延焼遮断帯設定区域(武蔵野市外6市)の骨格防災軸形成率 90%

## 2 各都市計画区域の主な内容

### 東京都市計画

(23区)

東京都市計画 (23区)		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題、将来像】</b> <b>センター・コア再生ゾーン</b> 多様な機能集積により、総合的なビジネス環境を向上させ、地域全体の魅力を向上。土地の有効高度利用を図りながら、市街地の更新を促進。木造住宅密集地域の整備、特色ある複合市街地の形成などにより、良質な居住環境を創出。歴史的・文化的資源を生かしながら、魅力ある都市空間を形成。 <b>東京湾ウォーターフロント活性化ゾーン</b> 国際的な交通機能、物流機能の強化。国際交流の場となる施設の充実。水辺環境を活用しながら、多様な機能が複合的に展開する魅力的な都市空間を創造。東京圏における循環型社会の構築、災害対応力の強化を図る。 <b>都市環境再生ゾーン</b> 木造住宅密集地域の解消、居住環境と利便性に優れた市街地への再生。地区計画等を活用し、安全で良好な住環境を保全・形成。公共交通の利便性の高い地区等への機能集積により、拠点性を向上。
都市計画区域	約 61,340 ha	8,135千人	約8,140千人	
市街化区域	約 58,149 ha	8,135千人	約8,140千人	

#### 【土地利用】

##### 住居用途の配置の方針

- ・センター・コア再生ゾーンで、都市開発諸制度を活用して都心居住を推進。
- ・住宅地では、自然的資源を生かすべき地域、低層住宅地の環境を維持・保全すべき地域など、地域特性に応じて、敷地面積規制、壁面の位置の指定などにより、良好な市街地を形成。
- ・住工混在市街地において、既存ストックを生かし、産業構造の転換に対応した産業機能を誘導。

##### 中核拠点等の形成・育成の方針

- ・中核拠点（都心、副都心、新拠点）では、それぞれの個性と特色を生かし、商業系及び住居系の高容積率メニュー、都市開発諸制度などを活用し、多様な機能を備えた活力のある拠点へと機能を更新。
- ・交通結節点などを、幅広いサービスを提供できる広域的中心性を備えた生活拠点として育成。

##### 市街地における建築物の密度構成に関する方針

- ・都心は、国際ビジネスセンター機能にふさわしい高密度とする。
- ・中核拠点の周辺の住宅地は、職住が近接した都市づくりのため中密度または高密度とする。

##### 市街地における良好な居住実現の方針

- ・市街地再開発事業等による良好な住宅及び住宅地の供給。
- ・都営住宅のリフォームや老朽マンションの建替え支援等による良質な住宅の供給。
- ・耐震改修やバリアフリー化の促進と防犯機能の高い住宅への改良の普及。
- ・敷地面積最低限度規制や街区再編まちづくり制度の活用による細分化敷地の統合・再編。
- ・省エネルギー、宅地内緑化など、環境に配慮した住宅の普及拡大。

##### 市街地において特に配慮すべき土地利用の方針

##### (1) 土地の高度利用に関する方針

- ・中核拠点などでは育成用途の誘導やオープンスペースの充実を図りつつ

都市開発諸制度の活用により土地の高度利用を図る。

- ・都心等では、土地の高度利用を図りながら、風格ある都市景観を形成する。

#### (2) 機能更新に関する方針

- ・都心周辺部の複合市街地へ誘導すべき地区では民間の活力を生かし都市開発諸制度等により機能更新を図る。
- ・大規模な工場跡地等では、再開発等促進区を定める地区計画により段階的に土地利用展開を図る。等

#### (3) 居住環境の改善又は維持に関する方針

- ・木造住宅密集地域では、街区再編まちづくり制度等を活用し、安全の確保と環境の向上を図る。
- ・土地区画整理事業を施行すべき区域では、土地区画整理事業その他の手法により公共施設を整備するとともに農地などの環境資源を生かして良好な住宅地へ再生する。等

#### (4) 市街化区域内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

- ・周辺区部で、地区内に環境資源が残存する地区では、地区計画等を活用し、それらを保全、活用したまちづくりを推進する。
- ・良好な自然環境を有する土地は、自然的環境と調和した豊かな都市の風致を維持する。

#### (5) 土地利用と都市基盤との調和に関する方針

- ・幹線道路沿道について、市街地環境に配慮して交通機能と調和した土地利用を誘導する。等

#### (6) 街並み再生や魅力ある都市空間づくりのための土地利用の新たな制度の活用に関する方針

- ・街区の計画的再編が必要な地域等について、東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づく諸制度を活用して魅力ある都市空間の拡大を図る。等

都市再生緊急整備地域における整備の方針]

- ・「東京駅・有楽町駅周辺地域」等、都市再生特別措置法による都市再生緊急整備地域では、必要な施策を重点的かつ効果的に推進する。
- ・都市再生特別地区を活用し、国際的な業務機能の強化等に資する民間プロジェクトを誘導する。

市街化調整区域の土地利用の方針]

- ・多摩川などの河川は適切な維持・保全により都市生活者の憩いの空間とする。
- ・臨海部などで埋立免許が取得された区域については、埋立事業のしゅん功に関する認可と事業進捗を踏まえ、適切な時期に市街化区域に編入する。

都市施設（交通施設）]

基本方針]

- ・環状メガロポリス構造の形成等のために必要な、東京外かく環状道路、首都高速中央環状線、第二東京湾岸道路など骨格的な幹線道路の整備を図るとともに、計画的に鉄軌道の整備を推進する。
- ・環境負荷の低減に向けたネットワーク整備、道路と鉄道の立体化、駐車施設の計画的整備などにより道路交通の円滑化を図り、環境にやさしい交通サービスの実現を図る。
- ・交通機関相互の乗り継ぎの円滑化、バリアフリー化の促進、歩行者ネットワークの形成などにより利便性や安全性の向上を図り、人にやさしい交通サービスの実現を図る。

・良好な街並み形成に寄与する、アメニティや景観を重視した整備を図る。  
整備水準の目標（おおむね20年後の整備水準）]

- ・首都高速中央環状線及び外かく環状道路の整備率（都内区間） 77%

主要な施設の配置の方針]

- ・首都高速中央環状線、東京外かく環状道路、第二東京湾岸道路などの整

備により広域幹線道路ネットワークを構築する。

- ・都市高速鉄道第13号線、常磐新線などの整備を促進する。等

【主要な施設の整備の目標】

おおむね10年以内に整備する道路、鉄軌道等の主要なものを例示。

#### 【都市施設(下水道及び河川)】

【基本方針】

下記の基本理念を踏まえ、河川、下水道、流域対策のそれぞれの個別対策を連携させることにより、流域全体の治水安全度をバランスよく向上させる。

環境に与える負荷が小さい水循環の創造

人と自然の共生をはぐくむ水循環の形成

都市における効率的な水循環の構築

平常時の豊かで快適な水循環と、異常・災害時の安全な水循環の実現

【整備水準の目標(おおむね20年後の整備水準)】

- ・中小河川の整備(1時間50mmの降雨に対応) 100%達成 等

【主要な施設の配置の方針】

- ・河川や東京湾など公共水域の水質改善のため合流式下水道の改善や高度処理の推進を図る。

- ・河川整備において護岸整備、調節池・分水路等の設置などにより治水安全性を向上させる

- ・公共・公益施設及び大規模民間施設における雨水流出抑制施設の設置を促進する。等

【主要な施設の整備の目標】

おおむね10年以内に整備する下水道、河川の主要なものを例示。

#### 【都市施設(その他主要な都市施設)】

廃棄物処理施設・リサイクル施設、卸売市場、一団地の住宅施設に関する方針を記述。

#### 【市街地開発事業】

【主要な市街地開発事業の決定の方針】

- ・市街地開発事業により、都市活動の維持・発展や居住環境の向上など活力と魅力ある都市づくりを推進するため、都市基盤の整備、防災性の向上、多様な機能の適正な配置などを図り、都市機能の更新や都市の再生を行う。【市街地整備の目標】

日暮里駅周辺地区、西新宿地区、西富久地区、二子玉川地区など、おおむね10年以内の事業実施を予定している土地区画整理事業地区や市街地再開発事業地区を例示。

#### 【自然的環境の整備又は保全】

【基本方針】

- ・都市環境の改善と生態系を育む自然地の保全、回復を図る。
- ・安全・安心の基盤となる緑地を形成する。
- ・緑に関する都民の多様な需要に対応する。
- ・都市の風致・景観を向上させる。

【整備又は保全の水準】

おおむね20年後の水準

- ・緑地の都市計画区域に対する割合 20%
- ・都市施設とする緑地 区域内人口1人当たり10㎡
- ・緑地保全地区 109ha

【水と緑の骨格を形成する緑地の配置の方針】

環境保全系統、防災系統、レクリエーション系統及び景観構成系統の水と緑の配置の方針を記述。

【実現のための都市計画制度適用の方針】

環境形成型地区計画や緑地保全地区等の制度の活用のほか、道路・河川の整備や市街地開発事業と併せた緑地の整備などにより、自然的環境の整

備・保全を図る。

〔主要な緑地の確保目標〕

東京臨海広域防災公園、上板橋公園、祖師谷公園など、おおむね10年以内に整備する公園緑地を例示。

【都市防災】

〔基本方針〕

- ・骨格防災軸等の延焼遮断帯の形成、避難場所や避難道路の確保及びその周辺の安全性の向上。
- ・建築物の耐震・耐火性能の向上による面的防災性能の向上。
- ・都市型水害に対応した都市づくり。
- ・震災時でも機能する都市施設の確保、河川施設の耐震性向上。

〔整備水準の目標（おおむね20年後の整備水準）〕

- ・骨格防災軸形成率（都市計画道路分） 100%
- ・避難場所までの避難距離が3km以上の地域の解消

〔都市防災機能の配置の方針〕

- ・道路・鉄道等の沿道の不燃化による延焼遮断帯の整備、避難場所の確保などにより防災生活圏を形成し、面的防災性能の向上を図る。
- ・河川改修、調節池や分水路の整備、雨水貯留・浸透施設の設置などによる治水対策を推進する。

〔実現のための都市計画制度適用の方針〕

道路、公園、河川などの施設整備、市街地再開発事業等による面的防災性の向上、防災再開発促進地区、新たな防火規制区域の指定、都市防災不燃化促進事業、木造住宅密集地域整備促進事業の活用などにより、防災性の向上を図る。

〔都市防災機能の確保目標〕

おおむね10年以内に実施する対策

- ・骨格防災軸形成率（都市計画道路分） 95%

【都市景観】

〔基本方針〕

- ・東京全体の景観の骨格となる景観の軸において景観に対する配慮や取り組みを積極的に行う
- ・都市づくりビジョンで区分した3つのゾーンごとに「東京らしさ」や「地域らしさ」を備えた景観づくりを推進する。
- ・都民等の主体的な街づくりの取り組みにより、個性豊かな魅力ある街並み形成を促進する。

〔都市景観の形成に関する方針〕

- ・「東京都景観条例」などで示した景観基本軸や景観域を踏まえ、地区計画や絶対高さ制限を定める高度地区、緑地保全地区の指定などの都市計画手法のほか、道路・河川・公園などの整備や市街地開発事業による街並み景観づくりを促進する。

【環境共生】

〔基本方針〕

大気汚染、水環境問題対策の一層の強化充実など環境改善に向けた施策を継続するとともに、東京圏全体の環境や地球環境へ視野を広げ、循環型都市づくりなどを推進し、環境負荷の少ない都市構造の形成を図る。

〔環境共生都市づくりに関する方針〕

コンパクトな都市形態の実現、TDM（交通需要マネジメント）施策の推進、自然エネルギーの活用、屋上緑化、資源循環、廃棄物の適正処理、環境形成型地区計画等の活用、沿道の環境整備などを推進する。

# 八王子都市計画

(八王子市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 核都市にふさわしい機能集積の強化、道路ネットワークの整備、自然環境の保全と活用。 <b>【将来像】</b> 鉄道、自動車交通の交通結節点としてのポテンシャル、既存の研究開発機能等の集積を活用し、業務、商業、文化等を一層集積させ、核都市としての拠点性を高める。あわせて、高尾山周辺等の自然や文化的資源を活用、維持、育成する。
都市計画区域	約 18,631 ha	536千人	約 558千人	
市街化区域	約 7,980 ha	525千人	約 547千人	

## 【土地利用】

（住居用途の配置の方針）

- ・八王子駅周辺に、産学公の交流機能など、高次の商業・業務・福祉・教育・文化など多様な機能を集積。
- ・住宅主体の市街地では、核都市に近接する利便性を生かしつつ、地区特性に応じて住環境を維持・改善。

（特に配慮すべき土地利用の方針）

- ・八王子駅から甲州街道を経て西八王子駅に至る地区は、周辺との調和に配慮しつつ計画的な高度利用を促進。
- ・区域北部の工業団地などでは、特別用途地区等の指定により良好な操業環境を形成。
- ・市街化区域内の緑地、農地、水面等を保全、活用したまちづくりを推進。

（市街化調整区域の土地利用の方針）

- ・山間部、丘陵部の農地は生産の場としつつ、緑地としての良好な景観を維持・保全。
- ・高尾、陣馬などの山林、丘陵部の樹林地は、貴重な財産として維持・保全。
- ・圏央道八王子北インター（仮称）周辺は、良好な自然環境の保全等に配慮しつつ、流通業務施設等交通利便性を生かした機能の導入を検討。

## 【都市施設】

- ・圏央道の整備を促進し、東京圏における広域連携の強化を図るとともに、

アクセス道路の整備を推進する。

- ・幹線道路網の整備を推進し、隣接する都市との結びつきを強化する。
- ・下水道普及率100%の整備を図る。
- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

（住居用途の整備の目標（おおむね10年以内に整備する主な施設））

- ・八王子1-3-1号首都圏中央連絡道路、八王子3-3-41号鑓水戸吹線
- ・八王子市公共下水道、八王子処理場（流域下水道）
- ・湯殿川、矢治川、川口川

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備...八王子駅周辺（再開発）、八王子インター北（区画整理）など
- ・安全な市街地整備...上野第二、中野中央（以上区画整理）など
- ・快適な居住環境整備...打越、宇津木、南八王子（以上区画整理）、多摩ニュータウン19住区（新住宅市街地開発）

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・高尾や陣場等の山地、加住丘陵、多摩丘陵等の丘陵地や浅川に代表される水系をそれぞれ環境保全、レクリエーション、景観構成系統と位置づける。
- ・防災系統として、小宮公園や浅川等の緑地の整備、拡充を進める。
- ・都市計画区域面積に対する緑地の割合 おおむね60%確保（2025年）
- ・都市施設としての緑地の確保目標 区域内人口1人あたり16㎡（2025年）
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 小山内裏公園、鑓水小山緑地等

# 立川都市計画

(立川市、武蔵村山市、東大和市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 核都市にふさわしい機能集積の強化。土地利用の変化への適切な対応。 <b>【将来像】</b> 立川駅周辺地区の優れた交通結節機能、多様な機能集積を高め、核都市にふさわしい自立性、拠点性を一層向上させる。また、多摩川、狭山丘陵、国営昭和記念公園等の活用、市街地の緑化や水辺の活用により緑豊かな都市環境を整備する。
都市計画区域	約 5,329 ha	308千人	約 317千人	
市街化区域	約 4,158 ha	307千人	約 317千人	

## 【土地利用】

（主要用途の配置の方針）

- ・立川駅周辺について、既存の業務・商業機能を強化充実、交流・文化機能など新たな機能を導入し、拠点としての育成・整備。
- ・立川基地跡地を含む大規模土地利用転換地に、首都圏の中核機能の補完する教育・研究機能など多様な機能を計画的に誘導。
- ・玉川上水駅北側の工業地について、多摩都市モノレール開業等による都市構造変化に対応した適切な土地利用を誘導。
- ・区域南部の都市基盤整備が不十分な住宅市街地で、市街地開発事業、地区計画制度等の活用による居住環境の計画的整備・保全。

（特に配慮すべき土地利用の方針）

- ・都市基盤が未整備な住宅密集地で、市街地開発事業の導入等により基盤整備を推進し、住環境の改善や防災性の向上を図る。

（市街化調整区域の土地利用の方針）

- ・昭和記念公園、多摩川河川敷を避難場所として確保。
- ・狭山丘陵は、自然環境に配慮しつつ、レクリエーションの場として活用。
- ・立川基地跡地等は、基盤整備の進捗を踏まえ、市街化区域に編入。

## 【都市施設】

- ・新五日市街道線、新青梅街道線、新奥多摩街道線、立川東大和線等の幹線道路網の整備を推進し、中央道や圏央道へのアクセスを強化するとともに、隣接する都市との結びつきを強化する。

- ・広域防災基地に連絡する道路整備を推進する。
- ・下水道普及率100%の整備を図る。
- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。  
 主要な施設の整備の目標（おおむね10年以内に整備する主な施設）

- ・立川3-4-4号新青梅街道線
- ・JR中央線（三鷹駅～立川駅間）：連続立体交差事業
- ・立川市公共下水道、武蔵村山市公共下水道、東大和市公共下水道、多摩川上流処理場分場（仮称）（流域下水道）
- ・残堀川、空堀川、奈良橋川

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備…立川駅北口西側（再開発）、立川駅南口、立川駅北口駅前、立川基地跡地関連、本町・榎地区（以上区画整理）など
- ・快適な居住環境整備…立野一丁目（区画整理）など

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・野山北・六道山公園等の狭山丘陵や多摩川等の水系の緑地を環境保全、レクリエーション、景観構成系統と位置づける。
- ・昭和記念公園をレクリエーション、防災系統として位置づける。
- ・都市計画区域面積に対する緑地の割合 約35%確保（2025年）
- ・都市施設としての緑地の確保目標 区域内人口1人あたり36㎡（2025年）
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 野山北・六道山公園、川越道緑地等

# 武蔵野都市計画

(武蔵野市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 道路ネットワークが不十分なため、交通渋滞、歩行者空間の不足が見られる。自然的環境の保護育成。 <b>【将来像】</b> 区域内南北方向の連絡を強化するとともに、吉祥寺の拠点としての位置づけを育成・強化していく。良好な住環境や生活文化を育む都市の構築をめざす。
都市計画区域	約 1,073 ha	136千人	約 136千人	
市街化区域	約 1,073 ha	136千人	約 136千人	

## 【土地利用】

（住要用途の配置の方針）

- ・吉祥寺駅周辺は、中心部に高容積の商業系用途、周辺部に住宅と調和した複合用途を誘導し、広域的中心性を備えた拠点として育成。
- ・住宅地については、緑豊かな低層独立住宅、駅周辺の複合住宅、幹線道路沿いの中高層集合住宅など、地域特性を生かした住宅地形成のため、適切に用途を誘導。

（特に配慮すべき土地利用の方針）

- ・吉祥寺駅周辺の商業地について、拠点としての活力維持、都市機能の充実を図るため、計画的な高度利用を推進。
- ・良好な住環境を維持すべき地区について、地区計画制度等の活用により土地利用を計画的に誘導。
- ・広域幹線道路の整備やJR中央線連続立体交差事業などの進捗に合わせ適切に土地利用を誘導。
- ・老朽化が進む公的住宅について、周辺環境整備を含めた建て替えを促進。

## 【都市施設】

- ・調布保谷線の整備を推進し、多摩地域における南北方向の交通の円滑化を図る。

- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

（住要な施設の整備の目標（おおむね10年以内に整備する主な施設））

- ・東京外かく環状道路、武蔵野3・3・6号調布保谷線
- ・JR中央線（三鷹駅～立川駅間）：連続立体交差事業
- ・西武多摩川線（武蔵境駅付近）：連続立体交差事業
- ・仙川

## 【市街地開発事業】

- ・吉祥寺駅周辺を商業・業務地としての魅力維持のため、住民、事業者との連携・協働により再整備。

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・玉川上水や神田川などの水系等を環境保全、レクリエーション、景観構成システムとして位置づける。
- ・井の頭公園や小金井公園をレクリエーションシステムとして配置する。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約20%確保（2025年）
- ・都市施設としての公園・緑地の確保目標 区域内人口1人あたり10㎡（2025年）

## 三鷹都市計画

(三鷹市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 都市計画道路整備率が低い。宅地化の進捗に伴う自然の減少、都市としての自立性、一体性の担保。 <b>【将来像】</b> 良好な住環境を育み、多様な特性を持つ地区からなる変化に富んだ住宅都市として魅力を高める。日常生活の拠点を区域中央部に育成する。研究機関などの大規模敷地について、市民の共有財産としての活用を図る。
都市計画区域	約 1,650 ha	172千人	約 174千人	
市街化区域	約 1,650 ha	172千人	約 174千人	

### 【土地利用】

〔住居用途の配置の方針〕

- ・三鷹通り沿道を南北軸、東八道路等沿道を東西軸と位置づけ、地域特性に応じた多様な機能の集積を誘導。
- ・野川、仙川等の中小河川沿いに住民交流の拠点となる施設、公園等を整備し、歩行者の回遊ネットワークを形成。
- ・各鉄道駅の周辺等を、地区の特性に応じ、住民の日常生活を支える拠点の形成に向けたまちづくりを誘導。

〔特に配慮すべき土地利用の方針〕

- ・三鷹駅周辺は、駅南口を中心に市の表玄関としてふさわしいものとするため、土地の高度利用、商業・業務環境の改善を図る。
- ・住工混在地区内では、住環境と調和した高度情報産業等の業務施設に転換。
- ・JR中央線の連続立体交差事業と連携し、総合的なまちづくりを促進。

### 【都市施設】

- ・調布保谷線の整備を推進し、多摩地域における南北方向の交通の円滑化を図る。
- ・東京八王子線等の幹線道路網の整備を推進し、隣接する都市との結びつ

きを強化する。

- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

〔住居用途の整備の目標（おおむね10年以内に整備する主な施設）〕

- ・東京外かく環状道路、三鷹3・2・2号東京八王子線、三鷹3・2・6号調布保谷線
- ・JR中央線（三鷹駅～立川駅間）：連続立体交差事業
- ・野川、仙川

### 【市街地開発事業】

- ・三鷹駅周辺で、都市機能更新、土地の高度利用を図るため、市街地開発事業を活用。

### 【自然的環境の整備又は保全】

- ・玉川上水等の水系の緑地を環境保全、レクリエーション、景観構成系統と位置づける。
- ・井の頭公園、武蔵野の森公園を防災系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約25%確保（2025年）
- ・都市施設としての緑地の確保目標 区域内人口1人あたり7m<sup>2</sup>（2025年）
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 武蔵野の森公園

# 府中都市計画

(府中市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	【課題】 歴史と文化を生かしたにぎわいと活力の向上。低未利用地を活用した都市構造転換、環境形成。 【将来像】 歴史的、文化的資源を守り住かすことで、落ち着いたある個性豊かなまちをつくる。伝統的街並みを生かした個性ある市街地の育成を図る。産業基盤強化等により活力のある自立性の高いまちをつくる。
都市計画区域	約 2,934 ha	227千人	約 235千人	
市街化区域	約 2,934 ha	227千人	約 235千人	

## 【土地利用】

（住居用途の配置の方針）

- ・府中駅周辺に、広域的商業機能、業務・文化・サービス機能等を集積するとともに、歴史的資源を生かした個性的商業地として整備。
- ・大学や文化施設周辺で、施設の特徴を生かし施設と一体のまちを形成。
- ・大規模工場が集中する地域で、周辺市街地との調和共存を図りつつ、生産・居住環境を充実。

（特に配慮すべき土地利用の方針）

- ・府中駅南口で、既存商業地と連携しつつ、市街地再開発事業等による合理的、適正な高度利用を進める。
- ・大規模工場移転跡地等について、周辺の土地利用、地域特性を踏まえながら計画的用途転換を推進。
- ・住宅市街地について、開発の背景等による類型に応じた方針を定め、適切な居住環境の維持・改善を図る。
- ・市街化区域内農地について、貴重な緑地として積極的に保全。

（市街化調整区域の土地利用の方針）

- ・多摩川河川敷について、市民のための貴重な自然空間として、広域避難場所として、また災害防止の観点から河川環境を保全。

## 【都市施設】

- ・府中清瀬線等の整備を推進し、多摩地域における南北方向の交通の円滑化

を図る。

- ・東京八王子線、新奥多摩街道線等の幹線道路網の整備を推進し、隣接する都市との結びつきを強化する。

- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

（住居用途の整備の目標（おおむね10年以内に整備する主な施設））

- ・府中3 4 7号府中清瀬線
- ・北多摩一号処理場（流域下水道）、北多摩一号東幹線（流域下水道）
- ・野川

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備...府中駅南口（再開発）、西府（南武線新駅周辺、区画整理）

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・多摩川、国分寺崖線、浅間山等の緑地は、環境保全、景観構成系統として位置づける。
- ・浅間山公園、武蔵野公園、武蔵野の森公園等をレクリエーション系統、防災系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約30%確保（2025年）
- ・都市施設としての緑地の確保目標 区域内人口1人あたり18㎡（2025年）
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 武蔵野の森公園

# 調布都市計画

(調布市、狛江市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 区域内の道路網形成が不十分。斜面緑地、農地等の身近なみどりが減少。 <b>【将来像】</b> 多様な都市機能を育成し、利便性が高く自立性を備えたまちをつくっていく。調布駅周辺を高度な都市機能が集積する拠点として育成する。自然環境を生かすとともに、生活道路の整備、日常生活を支える機能の充実を図る。
都市計画区域	約 2,792 ha	280千人	約 287千人	
市街化区域	約 2,630 ha	280千人	約 287千人	

## 【土地利用】

（主要用途の配置の方針）

- ・調布駅周辺に、交通結節性を生かした広域的商業機能など多様な機能を集積し、広域的中心性を備えた拠点として育成。
- ・駅周辺の住宅地は利便性を生かし、都市型居住機能を集積。
- ・計画的に整備された住宅市街地は、環境の維持・保全に留意しつつ、多様な生活形態への対応に配慮しつつ更新。
- ・住工が混在する地区は、職住近接のまちづくりの観点から、利便性の高い活力ある複合型市街地として育成。

（特に配慮すべき土地利用の方針）

- ・調布駅等の鉄道駅周辺で、業務機能の集積、都市機能の充実などを図るため、高度利用を図る。
- ・地区計画制度等の活用により土地利用の計画的誘導、住民参加のまちづくりを促進。

（市街化調整区域の土地利用の方針）

- ・多摩川河川敷について、市民のための貴重な自然空間として、広域避難場所として、また災害防止の観点から河川環境を保全。

## 【都市施設】

- ・調布保谷線の整備を推進し、多摩地域における南北方向の交通の円滑化を図る。

- ・幹線道路網の整備を推進し、隣接する都市との結びつきを強化する。
- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

（主要な施設の整備の目標（おおむね10年以内に整備する主な施設））

- ・東京外かく環状道路、調布3-2-6号調布保谷線
- ・京王電鉄京王線（柴崎駅～西調布駅間）連続立体交差事業
- ・京王電鉄相模原線（調布駅～京王多摩川駅間）連続立体交差事業
- ・野川処理場（仮称）（流域下水道）
- ・野川

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備...調布駅周辺、国領駅周辺（以上再開発）、布田（区画整理）など
- ・安全な市街地整備...調布駅周辺（再開発）など
- ・環境を生かした整備...布田六丁目（区画整理）

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・多摩川、野川、国分寺崖線、深大寺等の緑地は、環境保全、景観構成系統として位置づける。
- ・神代公園、野川公園、武蔵野の森公園等はレクリエーション、防災系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約30%確保（2025年）
- ・都市施設としての緑地の確保目標 区域内人口1人あたり21m<sup>2</sup>（2025年）
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 武蔵野の森公園、神代公園

# 青梅都市計画

(青梅市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	【課題】 自然環境、歴史と文化を生かした核都市にふさわしい自立的で活力ある都市の実現。 【将来像】 区域の特性である豊かな自然環境の中で、都市的な生活が享受できる都市空間を形成する。圏央道の開通により都県境を越えた環状方向の連携を強化し、自然・歴史・文化と産業集積を活用した、核都市としての拠点性を高める。
都市計画区域	約 10,326 ha	141千人	約 149千人	
市街化区域	約 2,183 ha	132千人	約 140千人	

## 【土地利用】

住要用途の配置の方針]

- ・青梅、東青梅、河辺の各駅周辺地区は、各地区の特性を生かしつつ、核都市にふさわしい機能を分担。
- ・既存市街地の景観維持の観点から絶対高さ制限導入を検討。
- ・区域西部では、自然環境との調和を重視した住宅地形成。

良好な住宅ストックの形成の方針]

- ・空洞化防止、市街地活力の維持のため、中心市街地に良質な住宅を誘導。
- ・身近な自然等を生かした快適な住環境の実現。

特に配慮すべき土地利用の方針]

- ・青梅駅周辺地区は、既存商業集積との調和に配慮しつつ居住機能を計画的に誘導し、中心市街地としての活力を維持。
- ・区域東部の工業団地などでは、良好な操業環境を維持、育成。
- ・市街化区域内の緑地、農地、水面、崖線などを保全、活用したまちづくりを推進。
- ・丘陵地の景観保全に資するため、風致地区制度を活用。

市街化調整区域の土地利用の方針]

- ・霞水田地区を、優良農地として保全。
- ・区域西部、北部の急峻な地形に存する森林の育成保全。
- ・国立公園区域等の、山地、丘陵、多摩川とその崖線緑地等の保全。
- ・圏央道青梅インター周辺で、物流機能の導入を検討。

- ・区域北部の中小河川沿い集落で、自然環境保全に努めつつ、生活環境を創出するための基盤を整備。

## 【都市施設】

- ・新青梅街道線等の幹線道路網の整備を推進し、隣接する都市との結びつきを強化する。
- ・下水道普及率 100%の整備を図る。
- ・雨水対策について公共下水道としての施設の整備を推進する。
- ・河川は 1時間 50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。  
住要な施設の整備の目標 (おおむね 10年以内に整備する主な施設))
  - ・青梅市公共下水道、多摩川上流雨水幹線 (流域下水道)
  - ・霞川

## 【市街地開発事業】

- ・道路等の基盤整備が不十分な地区について、面的整備事業の導入について検討。

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・多摩川等の水系、秩父多摩甲斐国立公園や霞丘陵、長淵丘陵等は、環境保全、景観構成系統として位置づける。
- ・秩父多摩甲斐国立公園等は、レクリエーション系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約 70%確保 (2025年)
- ・都市施設としての緑地の確保目標 区域内人口1人あたり20㎡ (2025年)

# 昭島都市計画

(昭島市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 市街化の進展に伴うまとまったみどりの減少。広域幹線道路の交通処理能力不足。 <b>【将来像】</b> 既存のみどりの資源を生かし生活に身近な緑のネットワークを形成することにより、まちの魅力を高め、幹線道路網、生活道路を整備し、基盤整備に合わせ各鉄道駅周辺地区を中心とする住宅市街地の形成を図る。
都市計画区域	約 1,733 ha	107千人	約 111千人	
市街化区域	約 1,379 ha	107千人	約 111千人	

## 【土地利用】

### 住居用途の配置の方針

- ・各鉄道駅周辺を、地区特性に応じた個性ある拠点として優先的に整備。
- ・広域幹線道路沿道に業務・商業系用途を導入。
- ・工場、流通施設の集中地区で、操業環境の維持、向上を図るための適切な土地利用誘導。
- ・生産緑地、崖線のみどりなどと共存する低層住宅市街地では、良好な住環境を引き続き維持。

### 良好な住宅ストックの形成の方針

- ・老朽化した住宅が多く、更新に際し、質的な充実を確保し、継続的居住を支援。

### 特に配慮すべき土地利用の方針

- ・駅周辺の業務商業地で、自立的都市の拠点到にふさわしい機能集積を図る。
- ・東中神駅北口周辺で、立川基地跡地との一体的基盤整備を行い、交流拠点を形成。
- ・多摩川、崖線、玉川上水など、まとまったみどりがみられる地域について、土地利用転換を抑制しながら緑地保全を図る。

### 市街化調整区域の土地利用の方針

- ・多摩川河川敷、滝山丘陵などについて、自然を維持しつつ、レクリエーションの場として活用する。
- ・立川基地跡地について、関係機関と調整のうえ、計画的市街地整備に向

けた事業実施の見通しが確実となった段階で市街化区域に編入。

## 【都市施設】

- ・東京環状線(国道16号)の整備を促進し、多摩地域における南北方向の交通の円滑化を図る。
- ・幹線道路網の整備を推進し、隣接する都市との結びつきを強化する。
- ・下水道普及率100%の整備を図る。
- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

住居用途の整備の目標(おおむね10年以内に整備する主な施設)

- ・昭島3-4-9号八王子村山線
- ・昭島市公共下水道、多摩川上流処理場(流域下水道)、多摩川上流処理場分場(仮称)(流域下水道)
- ・残堀川

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備...中神地区、東中神駅北側、立川基地跡地昭島地区(以上区画整理)
- ・拝島駅南口で市街地開発事業等により魅力ある商業空間を形成。

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・多摩丘陵は、環境保全、景観構成系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 30%確保(2025年)
- ・都市施設としての緑地の確保目標 区域内人口1人あたり35㎡(2025年)
- ・おおむね10年以内に整備する公園 昭和記念公園

# 町田都市計画

(町田市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 都市の活力やにぎわいに必要な多様な都市機能集積が不十分。大規模住宅団地の更新。 <b>【将来像】</b> 町田駅周辺で、核都市にふさわしい自立性の高い都市づくりを進める。公共交通の結節点等を日常生活の中心と位置づけ、コンパクトな生活圏の形成を図る。多摩丘陵等の自然を、計画的に保全・再生し、余暇活動や学習の場としての活用を図る。
都市計画区域	約 7,162 ha	377千人	約 398千人	
市街化区域	約 5,478 ha	374千人	約 394千人	

## 【土地利用】

### 住居用途の配置の方針

- ・町田駅周辺で、核都市にふさわしい多様な機能を集積。
- ・区域南端部で、先端技術産業の既存集積を生かし、新たな産業分野の立地を誘導。
- ・大規模住宅団地の計画的更新、団地内商業・サービス機能の維持・更新。

### 良好な住宅ストックの形成の方針

- ・住環境にうるおいをもたらす身近なオープンスペースを保全・整備。
- ・市街地整備にあたり 公共・公益的施設の確保を適切に誘導。

### 特に配慮すべき土地利用の方針

- ・大規模住宅団地の更新を、周辺の環境整備を含め積極的に推進。
- ・残存する環境資源を保全・活用したまちづくりを推進。
- ・町田駅周辺の中心市街地について、核都市としてふさわしい良質な都市空間を形成。
- ・区域北部の多摩丘陵の豊かな自然が残存する地域について、現存の自然資源を維持しながら自然と調和した住宅市街地を計画的に整備。

### 市街化調整区域の土地利用の方針

- ・区域北部の丘陵部の農地は、農林産物の生産供給の場として維持・保全に努める。
- ・丘陵部の良好な樹林地について都民が自然に触れ合う貴重な資産として、緑地保全地区の指定等により確実な保全を図る。

- ・小野路西部、上小山田などについて、計画的市街地整備の可能性を検討。

## 【都市施設】

- ・鎌倉街道線、相原鶴間線等の整備を推進し、多摩地域における南北方向の交通の円滑化を図る。
- ・下水道普及率 100%の整備を図る。
- ・雨水対策について公共下水道としての施設の整備を推進する。
- ・河川は 1時間 50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

### 住居用途の整備の目標 (おおむね 10年以内に整備する主な施設)

- ・町田市公共下水道
- ・鶴見川、境川

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備... 鶴川駅周辺、相原駅周辺 (以上区画整理)
- ・快適な居住環境整備... 木曾境川、忠生 (以上区画整理) など
- ・自然等の環境を生かして整備... 小山御獄堂沼、小山田、小野路西部 (以上区画整理) など

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・小山田緑地や小山内裏公園等を含む多摩丘陵は、環境保全、景観構成系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約 30%確保 (2025年)
- ・都市施設としての緑地の確保目標 区域内人口1人あたり26㎡ (2025年)
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 小山田緑地 等

# 小金井都市計画

(小金井市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 急激な都市化による交通混雑、居住環境悪化。独自の個性を有する自立都市への転換。 <b>【将来像】</b> 崖線のみどりや玉川上水などの自然環境を保全し、成熟した住宅都市としてうおいのある住環境を維持する。駅を中心とする商業地の個性化、活性化を進める。都心とつながるJR中央線沿線の利便性を生かした創造的な産業の誘致・育成を図る。
都市計画区域	約 1,133 ha	112千人	約 115千人	
市街化区域	約 1,133 ha	112千人	約 115千人	

## 【土地利用】

住要用途の配置の方針]

- ・ JR武蔵小金井駅周辺について、本区域の中心市街地として土地の高度利用をめざし商業地域、業務地域として誘導。
- ・ 区域の大部分を占める住宅市街地について、良好な住環境を維持するよう誘導。
- ・ 区域内に残る農地については、貴重なオープンスペースとして保全。

良好な住宅ストックの形成の方針]

- ・ 公的住宅改築時に地域の環境整備と住宅の量と質を向上。

特に配慮すべき土地利用の方針]

- ・ 武蔵小金井駅周辺地区などで、都市機能の更新、土地の高度利用をすすめる。
- ・ 小金井公園等の大規模公園、国分寺崖線や野川などを、みどりの資源として保全、ネットワーク化を図る。
- ・ 農地を保全し、農を生かしたまちづくりを進める。

## 【都市施設】

- ・ 幹線道路網の整備を推進し、駅周辺などにおける交通渋滞の緩和を図る。

- ・ 河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

住要な施設の整備の目標 (おおむね10年以内に整備する主な施設)

- ・ JR中央線 (三鷹駅~立川駅間):連続立体交差事業
- ・ 北多摩一号東幹線 (流域下水道)
- ・ 野川

## 【市街地開発事業】

- ・ 拠点整備...武蔵小金井駅南口 (JR中央線連続立体交差事業にあわせ市街地再開発事業等を推進)、東小金井駅北口 (区画整理)

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・ 玉川上水や国分寺崖線等の緑地は、環境保全系統、景観構成系統として位置づける。
- ・ 小金井公園、野川公園、武蔵野公園等は、レクリエーション、防災系統として位置づける。
- ・ 都市計画区域に対する緑地の割合 30%確保 (2025年)
- ・ 都市施設としての確保目標 区域内人口1人あたり17m<sup>2</sup> (2025年)
- ・ おおむね10年以内に整備する公園緑地 小金井公園

# 日野都市計画

(日野市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 急速な市街化で形成された住宅地の更新。工場周辺の住環境に配慮。残存する斜面緑地等の保全。 <b>【将来像】</b> 日野、豊田、高幡不動等の鉄道駅周辺に日常生活を支える拠点を育成するとともに、公共交通網により各拠点が連携し、区域全体で機能集積の多様化、高度化を図る。既存の水とみどりのネットワークを保全、活用し、区域の魅力を一層高めていく。
都市計画区域	約 2,753 ha	168千人	約 170千人	
市街化区域	約 2,244 ha	168千人	約 170千人	

## 【土地利用】

住要用途の配置の方針)

- ・日野、豊田、高幡不動の各鉄道駅周辺で、地区特性、既存の機能集積を生かしながら商業、業務、文化など多様な機能を誘導。
- ・計画的開発により都市基盤が整った住宅市街地は、低層主体の良好な居住環境を維持。
- ・大規模集合住宅団地の更新に際し、良好な居住環境を維持。
- ・区域西部に立地する既存工場は、周辺環境との調和に配慮しながら、地区計画の活用等により操業環境を維持。
- ・区域南部の丘陵地にみられるまとまった緑地を、緑地保全地区、風致地区などの地域指定等により保全。

良好な住宅ストックの形成の方針)

- ・地域地区指定や地区計画により戸建て住宅主体のゆとりある住環境を維持。
- ・必要に応じ、敷地面積最低限度規制等を実施し、居住環境の質を向上。

特に配慮すべき土地利用の方針)

- ・木造住宅系の密集する地区で、密集住宅市街地整備促進事業等を活用。
- ・崖線緑地など、区域内の身近なみどりを維持、活用したまちづくりを推進。

市街化調整区域の土地利用の方針)

- ・丘陵、山林、河川敷等の自然的土地利用を極力保全。
- ・多摩動物公園などのレクリエーション資源と自然環境との調和に配慮。

## 【都市施設】

- ・東京八王子線等の幹線道路網の整備を促進し、中央自動車道や圏央道へのアクセスを強化するとともに、隣接する都市との結びつきを強化する。
- ・市内の環状道路の整備を推進し、道路交通ネットワークの形成を図る。
- ・下水道普及率 100%の整備を図る。
- ・河川は 1時間 50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

住要な施設の整備の目標 (おおむね 10年以内に整備する主な施設)

- ・日野3-4-8号栄町平山環状線
- ・日野市公共下水道、浅川処理場 (流域下水道)
- ・程久保川

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備... 豊田南地区 (区画整理)
- ・快適な居住環境整備... 西平山、万願寺、万願寺第二、東町、新町 (以上区画整理) など

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・多摩川、浅川、多摩丘陵の緑地は、環境保全、景観構成系統として位置づける。
- ・七生公園等をレクリエーション 系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約 35% 確保 (2025年)
- ・都市施設としての確保目標 区域内人口1人あたり41m<sup>2</sup> (2025年)
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 北川原公園、日野緑地 等

# 小平都市計画

(小平市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 急速な都市化に伴い都市基盤が不十分。農地との土地利用混在。核となる中心市街地が未形成。 <b>【将来像】</b> 各鉄道駅周辺地区で、それぞれ特徴のある拠点としての機能強化を図る。さらに玉川上水等を活用し、連続性のある快適な遊歩道などを確保する。また、都市農地の保全を推進し、農住が調和した居住環境をめざす。
都市計画区域	約 2,046 ha	179千人	約 184千人	
市街化区域	約 2,046 ha	179千人	約 184千人	

## 【土地利用】

### 住居用途の配置の方針

- ・各鉄道駅周辺を地区の特性を生かした個性ある拠点として育成。
- ・主要幹線道路沿いに沿道サービス型の中高層建築物の立地を誘導。
- ・住工混在地域のうち、幹線道路に近接するものについて、後背地の居住機能との共存に配慮しつつ工場立地を誘導。
- ・地域特性に応じた住環境の維持・改善により良好な住宅市街地を形成。

### 良好な住宅ストックの形成の方針

- ・残存農地を活用した土地区画整理事業を推進し、農地と調和した良好な住宅市街地を形成。

### 特に配慮すべき土地利用の方針

- ・区域内の中小工場について、幹線道路沿いへの集約を図る。
- ・道路整備等の遅れている地区で、都市基盤の整備、計画的建替えを促進。
- ・市街化区域内の緑地、農地、水系などを保全、活用したまちづくりを推進。

## 【都市施設】

- ・府中清瀬線、府中所沢線等の整備を推進し、中央自動車道へのアクセスを強化するとともに、多摩地域における南北方向の交通の円滑化を図る。
- ・新五日市街道等の幹線道路網の整備を推進し、隣接する都市との結びつ

きを強化する。

- ・雨水対策について、公共下水道としての施設整備を促進する。
- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。  
 主要な施設の整備の目標 (おおむね10年以内に整備する主な施設)
  - ・小平3・4・7号府中清瀬線
  - ・小平市公共下水道、小平雨水幹線 (流域下水道)、落合川雨水幹線 (流域下水道)

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備...小川駅西口 (再開発)、花小金井駅周辺 (住宅市街地整備総合支援事業)

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・玉川上水や野火止用水等の緑地は、環境保全、景観構成系統として位置づける。
- ・小金井公園等は、レクリエーション、防災系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約25%確保 (2025年)
- ・都市施設としての確保目標 区域内人口1人あたり11m<sup>2</sup> (2025年)

# 国分寺都市計画

(国分寺市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 道路網整備の遅れによる生活環境悪化。国分寺駅周辺の魅力向上。自然、歴史資源の保全、活用。 <b>【将来像】</b> 国分寺駅など鉄道駅周辺を生活圏レベルの拠点として整備する。また崖線、史跡等本区域特有の自然・歴史的資源の保全整備を進め、拠点とのネットワーク化を図る。環境負荷の少ない市街地の形成、新たな産業の育成による自立性の高いまちづくりを進める。
都市計画区域	約 1,148 ha	111千人	約 111千人	
市街化区域	約 1,148 ha	111千人	約 111千人	

## 【土地利用】

### 住要用途の配置の方針

- ・国分寺駅周辺地区に商業、業務、文化等の機能を誘導し、広域的中心性を備えた拠点として育成。
- ・西国分寺駅周辺で、面的整備による新しいまちづくりを推進。
- ・既存の工場・研究所等先端技術産業の集積を生かし、環境負荷の少ない産業の立地を図り、住宅と共生するまちづくりを進める。
- ・幹線道路沿道において、建築物の不燃化やオープンスペースの保全などを進め、火災の拡大を防止するための機能、避難・救援経路としての機能を工場。

### 良好な住宅ストックの形成の方針

- ・良好な住環境を有する既存の低層住宅地では、地区計画等の活用により更新時の居住環境を維持。

### 特に配慮すべき土地利用の方針

- ・国分寺駅周辺に活力と魅力ある商業集積を誘導するため高度利用を促進。
- ・西国分寺駅周辺で、商業・住宅・文化機能を計画的に整備
- ・史跡や崖線などの歴史・自然的資源を生かしつつ地区の実情に合わせたまちづくりのしくみの適用。
- ・保全が必要な農地の一体的な整序を図ることなどを目的として生産緑地地

区の指定を推進。

## 【都市施設】

- ・府中所沢線等の幹線道路網の整備を推進し、多摩地域における南北方向の交通の円滑化を図る。
- ・下水道普及率100%の整備を図る。
- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

住要な施設の整備の目標 (おおむね10年以内に整備する主な施設)

- ・JR中央線(三鷹駅～立川駅間):連続立体交差事業
- ・国分寺市公共下水道

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備...国分寺駅北口、西国分寺駅東(以上再開発)

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・国分寺崖線等の緑地は、環境保全、景観構成系統として位置づける。
- ・武蔵国分寺公園等は、レクリエーション、防災系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約20%確保(2025年)
- ・都市施設としての確保目標 区域内人口1人あたり11m<sup>2</sup>(2025年)
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 泉町公園(武蔵国分寺公園)

# 東村山都市計画

(東村山市、清瀬市、東久留米市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	【課題】 東京中心部との連絡利便性が高い一方、際立った拠点がなく、都市としての一体性が不足。 【将来像】 自立した生活都市の形成をめざし、市街地開発事業等により、駅周辺地区の業務・商業機能を強化する。南北方向の幹線道路等の整備により、交通利便性の向上を図る。農住が調和した水と緑のうまいある居住環境の形成を図る。
都市計画区域	約 4,028 ha	324千人	約 329 千人	
市街化区域	約 3,994 ha	324千人	約 329 千人	

## 【土地利用】

〔主要用途の配置の方針〕

- ・区域内各鉄道駅周辺に生活圏内住民の日常生活を支え、交流の場となる機能を集積。
- ・東村山、久米川、東久留米、清瀬の各駅周辺で、にぎわいのある業務商業集積の形成をめざす。
- ・既存の工場・研究所等は、周辺との調和を図りつつ存続。
- ・区域中央部の医療・福祉等大規模施設が形成するまとまった緑地を保全、活用。

〔良好な住宅ストックの形成の方針〕

- ・各駅周辺地区で、土地の有効利用を図り、商業・生活サービス機能と複合した中高層住宅の立地を図る。

〔特に配慮すべき土地利用の方針〕

- ・地区計画やまちづくり協定などの仕組みを活用し住宅市街地の計画的誘導、用途混在を防止。
- ・老朽化が進む公営住宅は、周辺環境整備を含めた建て替えを推進。
- ・まとまった農地の残存地区では、生産緑地の集約・整形に努め、市民が農業に触れる空間として活用。

〔市街化調整区域の土地利用の方針〕

- ・雑木林等の自然的環境を、都市に残る貴重なレクリエーション空間として維持・保全。

## 【都市施設】

- ・府中清瀬線、府中所沢線等の整備を推進し、多摩地域における南北方向の交通の円滑化を図る。
- ・下水道普及率100%の整備を図る。
- ・雨水対策について、公共下水道としての施設整備を促進する。
- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

〔主要な施設の整備の目標（おおむね10年以内に整備する主な施設）〕

- ・清瀬市公共下水道、東久留米市公共下水道、落合川雨水幹線（流域下水道）、清瀬処理場（流域下水道）
- ・柳瀬川、空堀川、黒目川、落合川

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備…東村山駅西口、秋津駅南口、東久留米駅北口、久米川駅北口、清瀬駅南口などで、市街地再開発事業等により拠点機能を整備、向上。

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・狭山公園や八国山緑地の狭山丘陵の緑地や竹林公園等は、環境保全、景観構成系統として位置づける。
- ・狭山公園、六仙公園、清瀬中央公園等は、レクリエーション、防災系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約30%確保（2025年）
- ・都市施設としての確保目標 区域内人口1人あたり17m<sup>2</sup>（2025年）
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 八国山緑地、六仙公園 等

# 国立都市計画

(国立市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 区域北部で敷地細分化等環境を損なう動き。区域南部の都市基盤整備の遅れ。自然資源の減少。 <b>【将来像】</b> 北部は、文教都市、質の高い住宅市街地としての環境の維持保全に努めるとともに、国立駅周辺地区を拠点として育成する。南部は、基盤整備、流通業務などの育成と農業、自然との調和を両立させた計画的な開発整備を行うとともに、寺社などの歴史的資源を保全する。
都市計画区域	約 815 ha	72千人	約 76千人	
市街化区域	約 792 ha	72千人	約 76千人	

## 【土地利用】

（住居用途の配置の方針）

- ・国立駅周辺で活力ある商業・業務集積を図るとともに、地区計画等により文教都市にふさわしい空間を維持。
- ・国立・府中インター周辺で、都市基盤整備と合わせ業務系土地利用を誘導。
- ・大学通り沿道で、区域を代表する美しい街並みを保全しつつ、商業・業務、文化等の機能を誘導。
- ・崖線沿いでは、歴史資源や自然環境と調和した住宅地を整備。

（良好な住宅ストックの形成の方針）

- ・北部の良好な住環境が形成されている地区では、地区計画等により更新時の良好な環境を維持。
- ・南部の農地が多く残存する地区では、環境形成型地区計画等により農業との共生を図りつつ良質な住宅を供給。

（特に配慮すべき土地利用の方針）

- ・歴史文化資源と調和した住宅市街地形成のため、敷地内緑化、敷地規模の最低限度などを活用。
- ・崖線沿いの樹林地や湧水などを保全、活用したまちづくりを推進。
- ・一橋大学に代表される文教地区内の教育施設と周辺の住環境とが調和した街並みを維持。

## 【都市施設】

- ・東京八王子線、立川青梅線等の幹線道路網の整備を推進し、中央自動車道や圏央道へのアクセスを強化するとともに、隣接する都市との結びつきを強化する。
- ・中新田立川線の整備を推進し、多摩地域における南北方向の交通の円滑化を図る。
- ・国立駅谷保駅線沿道はシンボルロードとして魅力ある景観整備を行う  
 住居用途の整備の目標（おおむね10年以内に整備する主な施設）
  - ・JR中央線（三鷹駅～立川駅間）：連続立体交差事業
  - ・北多摩二号処理場（流域下水道）、北多摩二号幹線（流域下水道）

## 【市街地開発事業】

- ・国立駅周辺地区で、文教都市にふさわしい個性的で活力に満ちた商業・業務機能の集積を図る。
- ・谷保駅、矢川駅南側で区域南部の玄関口にふさわしい土地利用を誘導。

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・崖線等の緑地は、環境保全、景観構成系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約24%確保（2025年）
- ・都市施設としての確保目標 区域内人口1人あたり7㎡（2025年）

# 西東京都市計画

(西東京市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 交通網強化により、都市としての一体性、魅力ある拠点を育成、安全な市街地を形成。 <b>【将来像】</b> 調布保谷線など幹線道路の整備、生活道路の改善を進め、安全で快適な歩行者空間の形成、住環境の向上を図る。業務・商業機能の誘導により駅周辺の拠点性強化を図り、都市の個性、魅力、自立性の向上をめざす。歴史的資源等を保全し個性あるまちづくりをめざす。
都市計画区域	約 1,585 ha	181千人	約 187千人	
市街化区域	約 1,585 ha	181千人	約 187千人	

## 【土地利用】

（住要用途の配置の方針）

- ・ 田無駅・ひばりヶ丘駅周辺を、商業などの多様な機能が集積し、幅広いサービスを提供できる広域的な中心性を備えた拠点として育成。
- ・ 青梅街道、新青梅街道など広域幹線道路沿いで、後背地の住宅地との調和に配慮しつつ、業務商業、サービス機能など都市の活力が発揮される土地利用を誘導。
- ・ 中小工場は、住宅地との環境調和に配慮しながら、生活関連サービス業やソフト産業等の都市型産業や研究施設の集積を図る。
- ・ 保谷駅、東伏見駅等の周辺について、身近な商業機能やコミュニティインフラの集積を誘導。

（良好な住宅ストックの形成の方針）

- ・ 駅周辺の市街地再開発事業等により、中高層住宅の整備を図る。
- ・ 大規模住宅団地においては、住宅・娯楽・産業など、さまざまな機能を持つ新たな住宅地としての展開や環境共生型まちづくりを展開。

（特に配慮すべき土地利用の方針）

- ・ 災害に対する危険度が高い地域の建築物の不燃化を進めるなど、住環境整備と連動した防災性の向上を図る。

## 【都市施設】

- ・ 調布保谷線等の整備を推進し、多摩地域における南北方向の交通の円滑化を図る。
- ・ 新五日市街道線等の幹線道路網の整備を推進し、隣接する都市との結びつきを強化する。
- ・ 下水道普及率 100%の整備を図る。
- ・ 河川は 1時間 50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

（住要な施設の整備の目標（おおむね 10年以内に整備する主な施設））

- ・ 西東京3-2-6号調布保谷線
- ・ 西東京市公共下水道
- ・ 石神井川

## 【市街地開発事業】

- ・ 拠点整備... 保谷駅南口、ひばりヶ丘南口（以上再開発）

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・ 東大附属農場・演習林や大規模工場用地を環境保全系統に位置づけ、緑の育成と保全を図る。
- ・ 合併記念公園、小金井公園等は防災系統に位置づける。
- ・ 都市計画区域に対する緑地の割合 約 20%確保（2025年）
- ・ 都市施設としての確保目標 区域内人口1人あたり8㎡（2025年）
- ・ おおむね10年以内に整備する公園緑地 東伏見公園、合併記念公園

# 福生都市計画

(福生市、瑞穂町、羽村市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>課題3011</b> 駅周辺の機能集積の充実。農地が持つ防災、景観形成等の機能を保全。公共交通網を整備。 <b>将来像】</b> 鉄道駅周辺の拠点性向上のため、商業機能強化、都市基盤整備を図る。国道16号等の主要な幹線道路の整備等を行い、多摩地域の環状方向の連携強化に資する。市街地周辺においては、雑木林、農地等を保全し、多摩川や狭山丘陵との連携を図る。
都市計画区域	約 3,698 ha	150千人	約 158千人	
市街化区域	約 2,224 ha	147千人	約 155千人	

## 【土地利用】

住居用途の配置の方針)

- ・各鉄道駅周辺に、日常生活を支える商業機能、コミュニティインフラの集積を促進。
- ・工業地について、圏央道整備や産業構造の変化などに対応した都市型工業等を中心に計画的に整備。

特に配慮すべき土地利用の方針)

- ・住工混在地区について、既存ストックを生かしつつ都市型工業等へ転換。
- ・都市基盤整備が不十分な住宅地について、建築物の不燃化、道路・公園等の積極的な整備により安全性向上、居住環境改善を図る。

市街化調整区域の土地利用の方針)

- ・区域北部の優良農地の整備・保全に努める。
- ・崖線や平地林等を公園や沿道緑地とあわせて水と緑の骨格として位置づけ維持・保全。
- ・狭山近郊緑地緑地保全区域、羽村草花丘陵などは、自然環境の保全を図りながら、レクリエーションの場として維持、保全。
- ・瑞穂町栗原地区、西平地区について、土地区画整理事業を前提に市街化区域編入を検討。

## 【都市施設】

- ・新五日市街道線、新奥多摩街道線等の整備を推進し、圏央道へのアクセスを強化するとともに、隣接する都市との結びつきを強化する。

- ・東京圏における環状方向の広域ネットワークの形成に向けて、東京環状線(国道16号)等の整備を促進する。
- ・下水道普及率100%の整備を図る。
- ・雨水対策について、公共下水道としての施設整備を促進する。
- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

住居用途の整備の目標(おおむね10年以内に整備する主な施設)

- ・福生3・4・5号新奥多摩街道線
- ・福生市公共下水道、瑞穂町公共下水道、羽村市公共下水道、多摩川上流雨水幹線(流域下水道)
- ・残堀川

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備...羽村駅西口、箱根ヶ崎駅西(以上区画整理)
- ・快適な居住環境整備...殿ヶ谷、栗原、西平(以上区画整理)

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・狭山丘陵、羽村草花丘陵の丘陵地や多摩川等の水系の緑地を環境保全、レクリエーション、景観構成系統と位置づける。
- ・多摩川河川敷は、防災系統として位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約40%確保(2025年)
- ・都市施設としての確保目標 区域内人口1人あたり29㎡(2025年)
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 野山北・六道山公園、稲荷緑地等

# 多摩都市計画

(多摩市、稲城市)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> 社会情勢の変化を踏まえたニュータウンの都市づくり面での対応。核都市にふさわしい機能を集積。 <b>【将来像】</b> ニュータウン事業区域内で、高度な都市基盤を活用して、鉄道駅周辺に商業・業務機能を一層集積させ、職住近接を図る。拠点の相互連携により核都市にふさわしい自立性を高める。多様な自然資源を保全、活用し水と緑のネットワークを形成する。
都市計画区域	約 3,905 ha	215千人	約 218千人	
市街化区域	約 3,600 ha	215千人	約 218千人	

## 【土地利用】

（住居用途の配置の方針）

- ・多摩センター駅周辺について、既存の都市基盤を活用しつつ職住近接の自立都市圏域形成のための諸機能を導入。
- ・若葉台駅周辺について、商業・業務を軸とした多様な都市機能を誘導。
- ・聖蹟桜ヶ丘駅周辺で、広域的拠点にふさわしい機能集積、土地利用高度化を誘導。
- ・幹線道路沿いに交通利便性を生かした適切な複合利用を誘導。

（良好な住宅ストックの形成の方針）

- ・建築物の更新時期を迎えつつあるニュータウン更新に際し、良質で多様な住宅を供給。
- ・駅周辺で、民間を主体とした良好な住宅ストック形成を促進。

（特に配慮すべき土地利用の方針）

- ・鉄道駅周辺、ニュータウンの地区センター等で、生活密着型の商業サービス機能等を強化。

（市街化調整区域の土地利用の方針）

- ・多摩川、丘陵部の自然的環境について、自然と触れ合うレクリエーション空間として維持・活用。

## 【都市施設】

- ・多摩ニュータウンの東西交通と広域連携を確保する南多摩尾根幹線、鎌倉街道線等の整備を推進する。

- ・下水道普及率100%の整備を図る。
- ・河川は1時間50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。  
（住居用途の整備の目標（おおむね10年以内に整備する主な施設））
  - ・JR南武線（稲田堤駅～府中本町駅間）：連続立体交差事業
  - ・多摩市公共下水道、稲城市公共下水道、南多摩処理場（流域下水道）
  - ・三沢川

## 【市街地開発事業】

- ・拠点整備…矢野口駅周辺、稲城長沼駅周辺、南多摩駅周辺（以上区画整理）
- ・聖蹟桜ヶ丘駅周辺で市街地開発事業等により都市機能を強化。
- ・多摩センター駅南口について、商業・業務地としての再整備を検討。
- ・安全な市街地整備…南山東部（区画整理）
- ・快適な居住環境整備…榎戸、百村（以上区画整理）

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・多摩丘陵や多摩川等の水系の緑地を環境保全、レクリエーション、景観構成システムと位置づける。
- ・桜ヶ丘公園や稲城中央公園は、防災システムとして位置づける。
- ・都市計画区域に対する緑地の割合 約40%確保（2025年）
- ・都市施設としての確保目標 区域内人口1人あたり41m<sup>2</sup>（2025年）
- ・おおむね10年以内に整備する公園緑地 桜ヶ丘公園 等

# 秋多都市計画

(あきる野市、日の出町)

		現在人口 (2000年)	計画人口 (2015年)	<b>【課題】</b> スプロール状市街地の基盤整備。圏央道整備に伴う計画的な市街地整備。 <b>【将来像】</b> 職住近接の自立都市をめざし、自然との調和に留意しつつ、多様な機能の誘導を図る。特に圏央道のインターチェンジ周辺に、自立都市形成に資する産業、広域的商業機能等の導入を図る。山地部では、秋川渓谷等の自然、清流を生かした観光レクリエーションエリアの形成を図る。
都市計画区域	約 10,142 ha	95千人	約 106千人	
市街化区域	約 1,451 ha	78千人	約 90千人	

## 【土地利用】

〔主要用途の配置の方針〕

- ・ 鉄道駅周辺等で区域内住民の交流拠点となる、商業・生活サービス機能等を地区特性に応じ整備。
- ・ 圏央道インターチェンジの地区特性を活用した物流、商業、工業・研究機能の立地・集積を誘導。
- ・ 既存の工業集積地区では、操業環境の維持・向上、住工混在地区では、住環境との調和・共存を図る。

〔特に配慮すべき土地利用の方針〕

- ・ 秋川、平井川、多摩川などの水辺、崖線のまとまった緑を保全・活用したまちづくりを進める。
- ・ 生産緑地地区指定により市街化区域内農地を保全。

〔市街化調整区域の土地利用の方針〕

- ・ 台地部、山間部の優良農地を貴重な緑の資源として維持・保全。
- ・ 浸水、崖崩れの恐れのある地区について、市街化の抑制に努める。
- ・ 台地部、崖線等に残存する良好な樹林地等を、重要な環境資源として緑地保全地区の指定等により保全。
- ・ 山間部の豊かな自然は、保全を基本に、限定的に都市のレクリエーション空間として活用。
- ・ 圏央道インターチェンジ周辺で、交通結節性を生かした計画的整備を検討。
- ・ 既存市街化区域に隣接し、既に市街地形成がみられる地区について、土

地区画整理事業等による都市基盤整備を前提に市街化区域編入を検討。

## 【都市施設】

- ・ 圏央道の整備を促進し、東京圏の広域連携強化を図る。
- ・ 幹線道路網の整備を推進し、南北方向、東西方向の交通の円滑化を図る。
- ・ 下水道普及率 100%の整備を図る。
- ・ 河川は 1時間 50mmの降雨に対応できるよう整備を進める。

〔主要な施設の整備の目標 (おおむね 10年以内に整備する主な施設)〕

- ・ 秋多1-3-1号首都圏中央連絡道路 (圏央道)
- ・ あきる野市公共下水道、日の出町公共下水道
- ・ 平井川

## 【市街地開発事業】

- ・ 拠点整備... 武蔵引田駅周辺、秋留台東 (区画整理)
- ・ 快適な居住環境整備... 南小宮 (地区計画)
- ・ 初雁地区で、地区計画を活用し、圏央道の整備効果を生かした産業誘致。
- ・ 日の出インターチェンジ周辺で、土地区画整理により都市的土地利用を誘導。

## 【自然的環境の整備又は保全】

- ・ 秩父多摩甲斐国立公園や多摩川、秋川等の水系の緑地を環境保全、レクリエーション、景観構成系統と位置づける。
- ・ 都市計画区域に対する緑地の割合 約 75%以上 (2025年)
- ・ 都市施設としての確保目標 区域内人口1人あたり46m<sup>2</sup> (2025年)

## 大島都市計画

(大島町)

都市計画区域	約 9,106 ha	約 9,200人
--------	------------	----------

現在人口  
(2000年)

### 【将来像】

恵まれた海洋資源や自然資源を生かしつつ観光インフラを整備し、島の自然及び固有の歴史・文化を伝える集落や地場産業、気候・風土を生かした観光レクリエーションエリアを形成。都市施設の整備を促進し生活利便性の向上を図る。

### 【土地利用】

- ・ 自然環境を保全する地域と、生活環境・観光インフラを整備する地域とを明確に区分し、バランスのとれた土地利用を行う
- ・ 業務、商業、住宅等の機能が複合した市街地を元町地区に配置。
- ・ 自然公園法の土地利用規制と連携し、自然環境を保全。

### 【都市施設】

- ・ 道路網の拡充、整備について検討する。

- ・ 公共下水道の整備については、対象地域の早期完了を目標とする。

### 【市街地開発事業】

- ・ 既存市街地・集落や空港周辺で、計画的かつ良好な市街地整備を促進。

### 【自然的環境の整備又は保全】

- ・ 富士伊豆箱根国立公園に指定されており、自然公園法等の土地利用規制との調整を図りながら、環境保全、レクリエーション資源の整備を図る。
- ・ 大島公園や自然公園の園地等の整備を行う。

## 八丈都市計画

(八丈島全域)

都市計画区域	約 6,833 ha	約 9,500人
--------	------------	----------

現在人口  
(2000年)

### 【将来像】

恵まれた海洋資源や自然資源を生かしながら観光インフラを整備し、島の自然及び固有の歴史・文化を伝える集落や地場産業、気候・風土を生かした観光レクリエーションエリアを形成。都市施設の整備を促進し、生活利便性の向上を図る。

### 【土地利用】

- ・ 自然環境を保全する地域と、生活環境・観光インフラを整備する地域とを明確に区分し、バランスのとれた土地利用を行う
- ・ 伝統的街並みをはじめとする風致を維持保存。
- ・ 花き園芸をはじめとする営農環境との健全な調和を図る。
- ・ 自然公園法の土地利用規制と連携し、自然環境を保全。

### 【都市施設】

- ・ 道路網の拡充、整備について検討する。
- ・ 八丈3-4-1号底土空港八重根線については、おおむね10年以内の整備を

目標とする。

### 【市街地開発事業】

- ・ 官公庁等の公共施設が立地し既成市街地が形成されている坂下地区で、計画的かつ良好な市街地整備を促進。

### 【自然的環境の整備又は保全】

- ・ 富士伊豆箱根国立公園に指定されており、自然公園法等の土地利用規制との調整を図りながら、環境保全、レクリエーション資源の整備を図る。
- ・ 八丈植物公園や自然公園の園地等の整備を行う。

## 神津都市計画

(神津島全域)

都市計画区域	約 1,858 ha	現在人口 (2000年) 約 2,100人	【将来像】 恵まれた海洋資源や自然資源を生かしながら観光インフラを整備し、島の自然及び固有の歴史・文化を伝える集落や地場産業、気候・風土を生かした観光レクリエーションエリアを形成。都市施設の維持を促進し生活利便性の向上を図る。
--------	------------	-----------------------------	--

### 【土地利用】

- ・ 自然環境を保全する地域と、生活環境・観光インフラを整備する地域とを明確に区分し、バランスのとれた土地利用を行う
- ・ 花き園芸をはじめとする営農環境との健全な調和を図る。
- ・ 自然公園法の土地利用規制と連携し、自然環境を保全。

### 【都市施設】

- ・ 道路網の拡充、整備について検討する。

### 【市街地開発事業】

- ・ 中心市街地で、計画的かつ良好な市街地整備を促進。

### 【自然的環境の整備又は保全】

- ・ 富士伊豆箱根国立公園に指定されており、自然公園法等の土地利用規制との調整を図りながら、環境保全、レクリエーション資源の整備を図る。
- ・ 多幸湾公園や自然公園の園地等の整備を行う。

## 新島都市計画

(新島全域)

都市計画区域	約 2,342 ha	現在人口 (2000年) 約 2,600人	【将来像】 恵まれた海洋資源や自然資源を生かしつつ観光インフラを整備しながら、島の自然及び固有の歴史・文化を伝える集落や地場産業、気候・風土を生かした観光レクリエーションエリアを形成。都市施設の整備を促進し生活利便性の向上を図る。
--------	------------	-----------------------------	--

### 【土地利用】

- ・ 自然環境を保全する地域と、生活環境・観光インフラを整備する地域とを明確に区分し、バランスのとれた土地利用を行う
- ・ 花き園芸をはじめとする営農環境との健全な調和を図る。
- ・ 自然公園法の土地利用規制と連携し、自然環境を保全。

### 【都市施設】

- ・ 道路網の拡充、整備について検討する。
- ・ 公共下水道の整備については、対象地域の早期完了を目標とする。

### 【市街地開発事業】

- ・ 商業施設や公共施設等が集中し既成市街地が形成されている本村地区で、計画的かつ良好な市街地整備を促進。

### 【自然的環境の整備又は保全】

- ・ 富士伊豆箱根国立公園に指定されており、自然公園法等の土地利用規制との調整を図りながら、環境保全、レクリエーション資源の整備を図る。
- ・ 羽伏浦公園や自然公園の園地等の整備を行う。

## 小笠原都市計画

(父島及び母島の各本島)

現在人口  
(2000年)

### 【将来像】

都内唯一の亜熱帯地域に位置する海洋島であり、海洋資源をはじめとする特徴的な自然資源と共存しながら観光インフラを整備し、自然や固有の歴史などの地域特性を生かした観光レクリエーションエリアを形成。既存集落では都市施設の整備を促進し、生活利便性の向上を図る。

都市計画区域

約 4,475 ha

約 2,400人

### 【土地利用】

- ・ 自然環境を保全する地域と、生活環境・観光インフラを整備する地域とを明確に区分。
- ・ 新小笠原諸島振興開発計画の土地利用計画などとの適正な連携により土地利用を誘導。
- ・ 小笠原らしいというおいのある街並み、道路等の環境を創出。
- ・ 熱帯果実をはじめとする営農環境との健全な調和を図る。
- ・ 自然公園法の土地利用規制と連携し、自然環境を保全。

### 【都市施設】

- ・ 区域と本土とを結ぶ高速船の導入を推進するとともに、航空路について検討する。
- ・ 道路網の拡充、整備について検討する。

### 【市街地開発事業】

- ・ 既存集落やその周辺で、計画的かつ良好な市街地整備を促進。

### 【自然的環境の整備又は保全】

- ・ 小笠原国立公園に指定されており、自然公園法等の土地利用規制との調整を図りながら、環境保全、レクリエーション資源の整備を図る。
- ・ 大神山公園や自然公園の園地等の整備を行う。